

MUFG BK 中国月報

三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部

2023 年 1 月号 (第 203 号)

※ 読みたい記事のタイトルをクリックしてください。

■ 巻 頭 言

- ◆ 経済効率より安全保障を重視する世界貿易——アメリカ対中規制の狙い
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 理事長 竹森俊平

■ エグゼクティブ・サマリー

■ 特 集

- ◆ マクロからみた 2023 年の中国ビジネス環境
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 調査部 1

■ 経 済

- ◆ 中国を巡る資本フロー～安定と対外開放のバランスを模索～
公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部 8

■ スペシャリストの目

- ◆ 税務会計：国家税務総局が 2021 年事前確認制度年次報告書を発行
—中国のバイラテラル APA 締結件数が 100 件を突破
KPMG 中国 12

- ◆ 日系企業のための中国法令・政策の動き
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 国際アドバイザー事業部 15

■ 主要経済指標

三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部 18

■ MUFG 中国ビジネス・ネットワーク

**経済効率より安全保障を重視する世界貿易——アメリカ対中規制の狙い**

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
理事長 竹森俊平

「国民の意思による政治をするか、どうか」といった根本方針で相違する、異なった体制に従う国の間でも、ビジネスは双方の利益になるから進めていっても問題ない。経済の相互依存が高まるにつれ、両者の関係も平和的なものに転換する……こういう「楽観論」がかつては広く信じられていた。ロシアのウクライナ侵攻によりそれは消滅寸前となった。

欧州では特にドイツが、ロシアとのウィンウィンの経済関係を築くことで東西の軍事緊張が解けるという楽観論に立った行動を進めてきた。2014 年のロシアによるクリミア占領にもかかわらず、それ以降も天然ガスでのロシア依存を強めたドイツは、2022 年初めにはガスの 55%をロシアに頼っていた。そればかりか、前年開通したノルドストリーム 2 も活用することで依存をますます強める目論見を持っていた。まさに「超楽観論」のなせる業だ。ウクライナ侵攻と同時にロシアがエネルギーを対西側の武器に使ったことで、すべてが裏目に出て、ドイツ経済はエネルギー危機に直面している。

中国共産党大会は 2022 年 10 月、習近平国家主席の異例の 3 期目就任と、政府幹部を習主席側近で固める決定をした。この決定がなぜ市場に衝撃を与えたかは、ウクライナ戦争勃発による「楽観論崩壊」の文脈で捉えて初めて理解できる。市場は、ロシアと同じように、中国が西側の価値観にますます背を向け、孤立することを恐れたのだ。

西側に対抗する中露連合形成の危機に対して、アメリカは素早く反応し、前例のない強力な措置を取った。米バイデン政権は、2022 年 10 月に発表した「国家安全保障戦略」で、ウクライナへの軍事侵略により国際秩序を根底から脅かすロシアに加え、中国を「国際秩序の再構築を目指す意思と力を持つ唯一の競争相手」と名指しして、対抗する意思を明示した。

中国への対抗力の強化には、①科学力、技術力、人材など、アメリカの持てる力を一層向上させる、②自由主義に立つ同盟国との結束を強める——などを挙げている。

この戦略はすでに議会を通過した法案で裏付けられている。民主党と共和党の勢力が伯仲する中、2022 年までは現政権が重要法案を成立させるのは困難だったが、ウクライナ戦争という非常事態勃発により、アメリカの国益を前面に立てた経済政策なら共和党も支持するようになったのだ。

「半導体産業支援法（半導体法）」は明確に対中国を念頭に置いている。IT や軍事技術の高度化を進めるには、最先端の半導体の使用による制御機能の向上が不可欠だ。それゆえ、アメリカの技術を高度化する一方で、中国が利用可能な半導体を旧式にとどめれば、中国の技術を「ガラパゴス化」し、先端産業や軍事でのアメリカとの覇権争いから脱落させられる。

この法案に基づき、アメリカは半導体の国内製造に 520 億ドルの補助金を出す。アメリカで製造する外国企業も支援を受けられるが、その代わりに、中国での半導体製造については、今後 10 年、規模拡大や技術のアップグレードができないという条件が付く。

つまり、「アメリカか、中国か」の選択を、アメリカ政府は同盟国企業に迫っている。日本や韓国など半導体に競争力を持つ国の企業は、こうしたアメリカ政府の真意を測りかねていた。だが、10 月 7 日には、中国で製造される人工知能 (AI) やスーパーコンピューター用半導体に、アメリカの最新技術が使われることを防止する輸出規制という、さらに一段踏み込んだ措置が発表され、流れが変わった。それに対して欧米企業は迅速に反応した。

ラムリサーチ、KLA、アプライド マテリアルズといった、アメリカの半導体装置の製造企業が即座に反応したのはもちろんだが、今日、先端の半導体生産に不可欠な技術、極紫外線リソグラフィで独走するオランダのASMLは、輸出規制が発表されたわずか1週間後に、次の社告を発表している。

「すでに承知と思うが、アメリカ政府は10月7日に中国における一部の生産過程について、アメリカでの労働許可を持つ雇用者に対する規制を強化した。そのため、ASMLのアメリカの雇用者は、直接的にも、間接的にも、今後、連絡があるまでは、**中国のいかなる顧客への営業サービス、出荷、技術支援を行うことも禁じられる**。これは新しい規制に対する完璧なコンプライアンスを保証するための予防的な措置である。」

米欧に次いで、韓国の企業と政府が素早く行動し、措置の猶予や緩和を求める交渉をアメリカ政府と開始した。それにより多くは1年の猶予といった成果を得ている。半導体大手SKハイニックスのように、中国生産からの撤退やアメリカへの工場移転の可能性にトップが言及する企業もある。

今後、アメリカの半導体法とAI、スーパーコンピューター用半導体製造にかかわる対中輸出規制の影響は確実に出る。極紫外線リソグラフィの供給をASMLから受けられなくなれば、中国半導体企業は技術のキャッチアップが一層遅れ、品質でも、価格でも不利になる。AIにおける中国の急速な進歩の鍵となっていた、米エヌビディアの半導体供給が止まれば、中国の野心的AI計画も頓挫しかねない。すでに影響は中国の大手半導体メーカーに現れており、米アップルは、自社製品に中国の長江メモリ(YMTC)の半導体を使用するとしていた計画を、10月に撤回している。

日本企業について考えると、中国へ半導体装置を輸出していた企業に影響が及ぶことは明らかだが、恐らくそれだけにとどまらない。日本企業にとり、中国は製造業のサプライチェーンの重要な拠点で、中国産半導体を装備した中国製部品を生産工程で使用するケースも多いはずだ。ところが、今後、中国での半導体技術の更新が不可能になれば、中国産半導体を装備した中国製部品の劣化や高価格化が発生する。それが深刻になった場合、中国をサプライチェーンの中心にした生産体制そのものの見直しが必要となる可能性もある。

アメリカが進める半導体戦略を、西側同盟国は無条件に支持しているわけではない。10年ほど前までアメリカは、自由で無差別、しかも公平な世界貿易ルールを支持してきた。それがここきて「無差別」を無視し、中国を名指しにして貿易、投資を制限する新方針を取ったのは、世界貿易ルールを取り仕切る原則が「経済効率」から「安全保障」に転換したことを意味する。

そうであっても、半導体のグローバルな生産体制が一気に変化し、アメリカが20世紀中頃のように世界の製造業のハブになるという見方は少ない。ゴールドマン・サックスの試算では、先端半導体を台湾の代わりにアメリカで生産した場合、生産費は44%上昇する。半導体製造におけるアジアのコスト優位は強く、この程度の支援では揺るぎそうもない。おそらく、アメリカの行動は、半導体に強い韓国と台湾の産業に漁夫の利を与えることになるだろう。

中国は世界の半導体企業の重要な顧客で、それを失うことはアジアの生産者にとり大きな損失だ。半導体技術の老朽化で中国のエレクトロニクス製品の価格が上昇すれば、世界的インフレ傾向が加速する。それゆえ、中国が西側に背を向ける姿勢を改め、台湾を巡る軍事衝突を心配しないで中国とのビジネスを目指せるような状況になることを世界は願っている。政権を側近で固め、政治力を強化した習主席は、望むなら、路線を転換できるはずだ。アメリカの半導体法や対中輸出規制も、狙いはまさに中国にそうした転換を促すことにある。

エグゼクティブ・サマリー

特集 マクロからみた 2023 年の中国ビジネス環境

中国経済は 2022 年に減速し、再加速の兆しがないまま 2023 年を迎えたが、2023 年以降も、中国経済は日本にとって重要であり続ける。2023 年は習総書記中心の新指導部のスタートの年であり、その政策遂行能力や方針はまだ不明な点も多い。それだけに、中国への警戒心にレンズを曇らせることなく、冷静にその動向を観察、分析することが、これまで以上に重要となるだろう。

経済 中国を巡る資本フロー～安定と対外開放のバランスを模索～

アジアを含む新興国では、2022 年、米連邦準備制度理事会 (FRB) の大幅な利上げによりドル高が進む中、対米金利差の縮小に伴う資本流出を背景に通貨が軟調に推移するなど逆風が強まった。証券投資の流出が目立った中国では、2022 年 7 月以降の資本流出幅はいったん縮小したものの、内外金融政策格差が意識される中、予断を許さない。2022 年の中国の資本フローを振り返る。

スペシャリストの目 税務会計

国家税務総局が 2021 年事前確認制度年次報告書を発行 —中国のバイラテラル APA 締結件数が 100 件を突破

国家税務総局が発行した「中国事前確認制度年次報告書 (2021)」によると、2021 年末現在、中国税務機関は他の税務当局との交渉を通じて、累計 101 件のバイラテラル APA を正式に締結した。中国税務機関がクロスボーダー税務関連案件の交渉を強化し、「外資誘致」と「国外進出」する企業に租税徴収の確実性を提供し、良好な租税徴収環境の構築に努めていることを反映している。

スペシャリストの目 日系企業のための中国法令・政策の動き

今回は、11 月中旬から 12 月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげる。



マクロからみた 2023 年の中国ビジネス環境

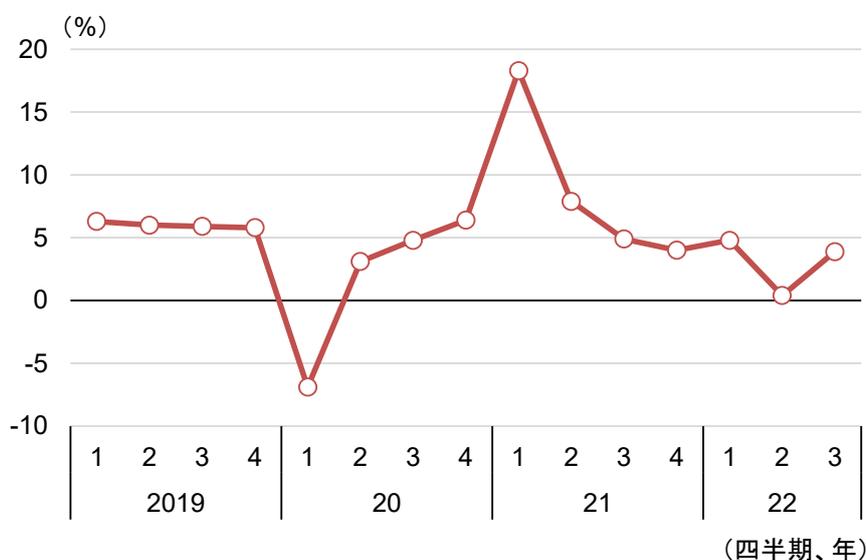
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
調査部
研究員 丸山健太

1. 減速する中国経済

中国経済は 2022 年に減速し、再加速の兆しがなく 2023 年を迎えた。上海市などのロックダウンの影響で、2022 年 4~6 月期の実質 GDP 成長率は前年同期比+0.4%と大きく落ち込み、翌 7~9 月期には同+3.9%と、増加幅は拡大したものの低い伸びにとどまった(図表 1)。10 月以降も、各地で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が報告され、散発的にロックダウン措置が実施される中、依然として回復の動きはみられない。年後半の消費イベントである 10 月 1 日~7 日の国慶節休暇や、11 月 11 日の「独身の日」のセールも盛り上がりには欠けた。

その結果、2022 年の実質 GDP 成長率は 3%前後にとどまり、2022 年 3 月に政府が打ち出した「5.5%前後」という実質 GDP 成長率目標も未達に終わったとみられるが、こうした中国経済減速の背景には、ゼロコロナ政策と不動産業の停滞がある。

図表 1 実質 GDP 成長率の推移 (前年同期比)



(出所) 中国国家统计局より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

1.1 ゼロコロナ政策

ゼロコロナ政策は、新型コロナウイルス感染症への対処として、厳格な行動制限を通じ、感染症の流行を徹底的に抑え込む政策である。2022 年に入り、感染力の強いオミクロン株が流行する中でゼロコロナ政策を続けた結果、3 月から 5 月にかけての上海など、1 年を通じ全国各地で散発的にロックダウンが実施された。ロックダウン措置は人々の移動を制限するため、生産や個人消費を中心に経済活動の停滞を招く。対象時期の大半がロックダウン下にあった 4~6 月期の上海市の域内総生産は、前年同期比-13.7%と大きく落ち込んだ。

ゼロコロナ政策の影響は、特に旅行市場で顕著である。ロックダウン対象地域の人々の移動が

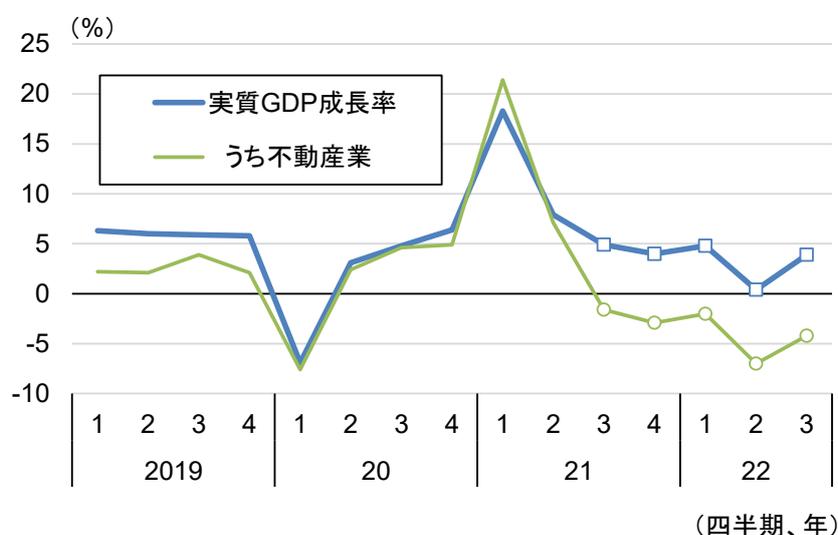
制限されるうえ、旅行先が突然ロックダウンの対象となり足止めを余儀なくされるリスクもあり、遠方や長期の旅行を控える動きがみられた。2022 年 10 月の国慶節休暇では旅行者数、消費額とも前年から減少し、それぞれコロナ禍前 (2019 年) の 6 割、4 割程度の水準に落ち込んだ。

1.2 不動産業の停滞

不動産業の停滞は、政府の規制強化がもたらした。2016 年以降、中国政府は「住宅は住むためのもので、投機の対象ではない」との姿勢を鮮明にし、2021 年から不動産企業向け融資や住宅ローンの総量規制などを実施した。その結果、2021 年 7 月以降、不動産大手の中国恒大集団など、いくつかの大手企業が事実上経営破綻した。2022 年には、不動産業停滞の長期化を懸念した政府が、住宅ローン金利引き下げなどの住宅需要喚起策を実施したが、実質 GDP 成長率のうち不動産業は 2022 年 7~9 月期まで 5 四半期連続で前年割れとなった (図表 2)。

不動産市場の低迷を象徴する事例として、「爛尾楼 (らんびろう)」問題がある。「爛尾楼」とは、1 年以上工事が止まったビルやマンションを指すが、2021 年以降、資金繰りに窮した不動産企業が建設を中断する例が増えた。中国では通常、建物の竣工前に売買契約を交わし、ローンの返済が始まる。このため、購入した新居の建設が中断されると、現在住んでいる借家の家賃も支払いながら新居のローンも支払うという二重の負担に苦しむことになり、2022 年 7 月以降、ローンの返済を拒否する動きが目立つようになった。「爛尾楼」問題が中国経済全体に及ぼす影響は限定的とみられるものの、不動産業の停滞が社会不安に発展する可能性が浮き彫りになったという点で注目された。

図表 2 実質 GDP 成長率 (全体と不動産業) の推移 (前年同期比)



(出所) 中国国家统计局より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

1.3 今後も減速が続く中国経済

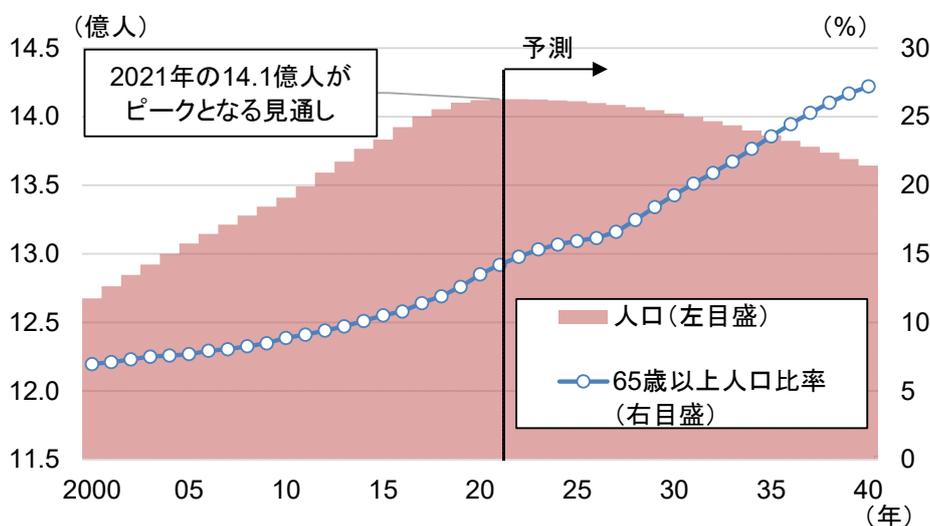
中国景気の減速は 2023 年も続く。中国政府はインフラ投資の積み増しや中小企業への減税策など景気下支え策を講じているが、新型コロナウイルス感染症の拡大と不動産業の停滞が中国経済を下押しする状況がしばらく続くだろう。

2022 年の景気を下押ししたゼロコロナ政策は、2022 年 12 月 7 日の国务院通知 (「新十条」) で大幅に緩和された。防疫措置の大幅緩和により、2022 年末までに都市部を中心に感染が爆発的に拡大した。中央政府が新規感染者数の公式発表を取りやめたため、感染状況の統一的な把握は困

難となったものの、地方政府が公表する感染状況から深刻さがうかがえる。例えば、上海市に隣接し、人口・経済規模が大きい浙江省では、12 月後半に一日当たり新規感染者数が 100 万人を超えた。感染急拡大により、サービス業を中心に個人消費の低迷が予想される。また、不動産を景気対策に用いないという政府の基本姿勢は維持され、不動産業の停滞は今後しばらく続くだろう。

さらに、中長期的には、人口問題も中国経済を下押しする要因である (図表 3)。中国は、2021 年に 65 歳以上人口が 14% を超え「高齢社会」を迎えたが、「高齢社会」突入時の 1 人当たり GDP は日本の 3 割、米国の 2 割にとどまった。つまり、中国は裕福になる前に高齢化が進む「未富先老」問題に直面している。今後、急激な高齢化により経済の活力が失われることや、富の蓄積がないまま高齢化が進んで社会保障費など社会全体にかかる負担が増え、社会の安定が損なわれることが懸念される。また、中国の人口は 2021 年をピークに減少に転じたとみられ、消費者と労働者の減少によって、需要と供給の両面から経済活動を下押しする。

図表 3 中国の人口と 65 歳以上人口比率の推移



(注) 2021 年までは実績、2022 年以降は国連 (United Nations Population Division) による推計に基づき作成

(出所) United Nations Population Division “World Population Prospects 2022”、中国国家统计局より

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

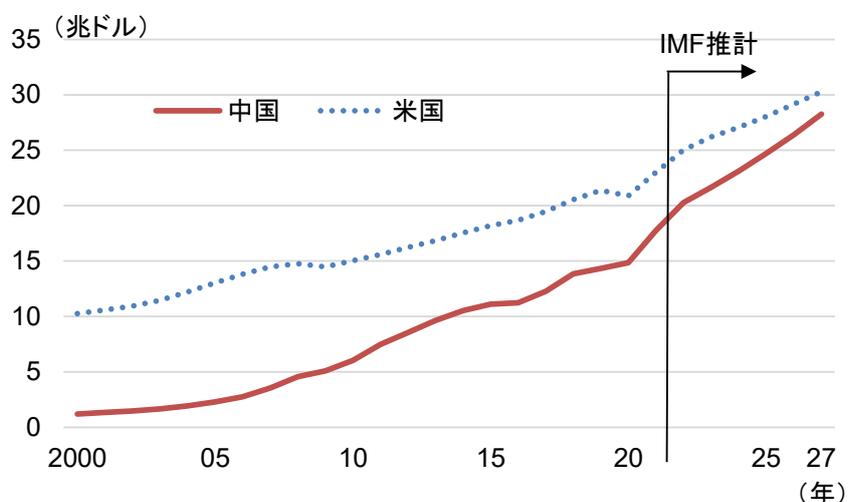
2. 日本にとって重要な中国経済

中国経済は減速が続くものの、規模と成長性を背景に日本経済・企業にとって引き続き重要な市場である。減速するとはいえ、2023 年、2024 年は 4% 台の成長を維持するとみられ、日米などと比べ成長力は依然として高い。今後の成長要因として注目されるのが、都市化の進展と先進国へのキャッチアップである。

中国の 2021 年の都市人口比率は 64.7% と、日本が高度経済成長期だった 1962 年並みの低さにとどまっており、今後一段と上昇することが見込まれる。現在、都市部の 1 人当たり消費支出は農村部の 2 倍ののぼり、都市人口比率が上昇する分、中国の消費市場は今後も拡大が期待される。

また、中国の 1 人当たり GDP は 2019 年に 1 万ドルを超えた程度で、米国の 2 割に満たない水準にとどまる。このため、先進国の技術を取り入れることなどを通じ、生産力を高める余地がある。中国は約 14 億人もの人口を抱え、日米よりも高い成長率を維持する中、2020 年代後半には GDP 規模で米国の 9 割程度に成長することが見込まれている (図表 4)。

図表 4 米中の名目 GDP の推移



(注) 2022 年以降は国際通貨基金 (IMF) による推計

(出所) IMF “World Economic Outlook, October 2022” より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

3. 中国でビジネスを展開するにあたって

高い成長力と規模の大きさから、中国は日本企業にとって今後も引き続き重要な市場である。以下では、中国でビジネスを展開するにあたって注意が必要な、「政府の政策方針」「地政学リスク」「中国共産党大会」について要点を整理する。

3.1 政府の政策方針

社会主義国の中国では政府が経済面で果たす役割が大きく、政府の政策方針に注目する必要がある。ここでは 3 つの政策方針に焦点を絞る。

1 つめは「共同富裕」である。習総書記が 2021 年から重点政策として提唱し始めたスローガンで、格差や貧困がなく、国民全体が満ち足りた生活を送ることのできる状態を目指すものである。2021 年 8 月に「共同富裕」を打ち出した前後で、アリババなど大手 IT 企業への規制強化や、有名経営者に対する事実上の寄付の強要などがあった。足元では景気への影響を考慮し、やや揺り戻しの可能性も指摘されていたが、習政権が異例の 3 期目を迎え、「共同富裕」を一段と重視するとみられ、平等重視の政策がイノベーション機運へ与える影響に注意が必要である。

2 つめは、カーボンニュートラルである。2020 年 9 月の国連総会一般討論演説で、習総書記が国家主席として 2030 年までのカーボンピークアウト、2060 年までのカーボンニュートラル達成を宣言した。石炭火力発電が主な発電手段であるうえ、二酸化炭素排出量の多い鉄鋼など製造業の存在感が大きい中国において、カーボンニュートラルに向けた道は険しい。

それでも、世界的に脱炭素の動きが加速する中、いち早く脱炭素に取り組み、産業面で新たな国際標準に適応しようとする狙いから、政府は脱炭素政策を積極推進している。具体的には、風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの普及や、二酸化炭素排出権取引市場の運用開始などの動きがみられる。

経済状況によっては、脱炭素を推進する余裕がなくなり、カーボンニュートラル目標を放棄する可能性もあるが、基本的には習政権の下、着実に推進される見込みである。したがって、中国

でビジネスを展開するうえで、環境関連コスト増加への対応が重要となるだろう。例えば、二酸化炭素排出量の制限強化や排出量に応じた炭素税導入など政策関連コストの増加が予想される。また、脱炭素への関心が高まることで、二酸化炭素排出量が多い企業に対する世間からの評判が低下するといったコストも考えられる。

3 つめは、国家主導の重点産業振興である。多くの産業政策の中でも特に重要なのが、戦略的新興産業の指定と「中国製造 2025」である。いずれも成長を目指す産業領域を指定し、優先的な融資や補助金、減税などにより重点支援するものである。中国政府は、こうした産業政策を通じ、自国にとって有利なサプライチェーンの構築を目指している。その中で重要となるキーワードとして、「戦略的自律性」と「戦略的不可欠性」が挙げられる。

「戦略的自律性」は、他国から物資や原材料が調達できなくなっても、自国のみで完結できるサプライチェーンの構築を目指すものである。半導体の国産比率引き上げが代表的な施策であり、他国による経済制裁などから受ける影響を小さくするための、守りのサプライチェーン戦略といえる。

対照的に、攻めのサプライチェーン戦略といえるのが「戦略的不可欠性」である。自国の産業が他国の産業・サプライチェーンにとって不可欠な存在となることを目指すものであり、中国は、レアアースなどの資源の戦略的活用や、最先端技術の育成を通じ、他国企業のサプライチェーンの中で、中国の存在が不可欠な状態を作り出そうとしている。

3.2 地政学リスク

地政学リスクは、近年重要度を増しており、なかでも、米中対立と台湾有事が重要である。

まず、米中対立の動きを把握するうえで重要となるのは、中国の台頭に対する米国の反応である。2021 年に発足した民主党バイデン政権では、共和党トランプ政権下で始まった経済制裁を続け、輸出管理によるハイテク覇権争いの枠組みも維持しつつ、香港や新疆ウイグル自治区での人権侵害など、普遍的価値である人権も重視する姿勢をとった。また、バイデン政権では QUAD (日米豪印戦略対話) などの枠組みを用い、同盟国、民主主義陣営と協力して中国と対抗する方針をとるようになった。特に米国は、強制労働が行われている新疆ウイグル自治区産の綿を使わないなど、人権を尊重したサプライチェーンの構築を主導している。またハイテク面では、中国への技術流出や強制技術移転を未然に防ぐための取り組みを一層進める公算が大きい。

日本企業がこのような米中デカップリング (切り離し) のリスクに対応するためには、市場ごとにサプライチェーンを切り分けるなどの対応も視野に入れるべきだろう。また、部資材の調達先を多様化しサプライチェーンの冗長化を図ることも、リスク分散に効果を発揮しよう。

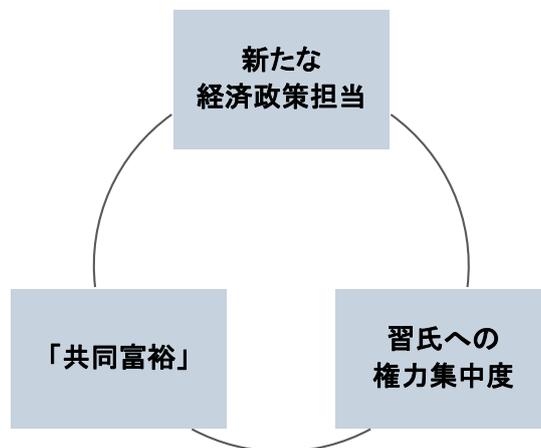
台湾有事については、主に中国側の動きが今後の展開を左右する。2022 年 10 月の共産党大会でも表明された通り、中国は引き続き台湾の平和的統一工作を進めていくとみられ、武力による統一はあくまで最終手段である。

ただし、軍事演習や中国軍機による示威的な台湾の領空侵犯が偶発的な衝突を招き、台湾有事を引き起こす可能性や、3 期目を迎えた習氏が国内の基盤を固めるために台湾へ武力侵攻する可能性にも留意が必要である。台湾有事が発生すれば、世界の半導体市場に甚大な影響が生じるほか、日本近辺が戦闘区域になり海上・航空輸送に乱れが生じる懸念もある。また、台湾から近い先島諸島をはじめ、日本にも多大な影響が及ぶことは不可避であろう。

3.3 中国共産党大会

2022 年 10 月、第 20 回中国共産党大会が開催された。最大のトピックは、習総書記が「2 期 10 年が上限」、「68 歳以上は引退」という 2 つの慣例を破り、異例の 3 期目続投を決めた点だった。その他にも、中国経済への影響が大きいポイントとして次の 3 つが挙げられる (図表 5)。

図表 5 第 20 回中国共産党大会における、経済に影響しうるポイント



(出所) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

第 1 に、新指導部の経済政策担当となる国務院総理 (首相) 候補として、李強氏が起用された。李氏は今回の人事で最高指導部である政治局常務委員の序列 2 位となり、2023 年 3 月の全国人民代表大会で首相となる公算が大きい。李氏は地方でキャリアを重ねたため、中央政治の経験に乏しく、マクロ経済政策の手腕が不安視されている。また、李氏は習氏の最側近であることから、習氏の意向を反映した「共同富裕」など平等重視の政策を積極的に進め、改革開放が後退する可能性が高い。

第 2 に、「共同富裕」があらためて強調された。「共同富裕」は 2021 年 8 月に打ち出された当初こそ注目を集めたが、足元の景気減速の中、優先度は下がったとみられていた。しかし、党大会初日に習総書記が行った活動報告で、「共同富裕」を推進する考えがあらためて強調され、依然として習政権の経済政策における重要なキーワードであることが明らかになった。

第 3 に、習総書記に権力が集中していることが再確認された。今回の人事では、政治局常務委員から、ライバルである李克強首相や次期首相と目されていた胡春華氏をはじめとする共産主義青年団 (共青团) 出身者を排除し、ほとんどを自らの側近で固めた。また、李克強氏を中央委員、中央候補委員の上位 376 人からも排除し、事実上の引退に追い込んだ。さらに、次回 (2027 年) の党大会時に自らの後継者となりうる若手を最高指導部入りさせなかった。これらの人事上の施策を通じ、「共同富裕」など、習総書記肝いりの政策を推し進めやすい体制を作り上げた。

4. まとめ

2023 年以降も、中国経済は日本にとって重要であり続ける。それだけに、足元の中国景気の減速は、コロナ禍からの回復の足取りが重い日本経済にとって大きな痛手である。また、米中対立や台湾問題など中国関連の地政学リスクも、日本経済、社会にとって影響は甚大であり、その動向には注意が必要である。中国政府が推し進める「共同富裕」政策や脱炭素政策、産業振興策が日本企業に不利に働く可能性も懸念される。

それでも、巨大な成長市場であり地理的にも近い中国での事業展開を避けるのは、収益面からみて日本企業にとり得策ではないだろう。2023 年は習総書記を中心とした新指導部のスタートの年であり、その政策遂行能力や方針にはまだ不明な点も多い。それだけに、中国への過度な警戒心でレンズを曇らせることなく、冷静にその動向を観察、分析することが、これまで以上に重要となるだろう。

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail: k.maruyama@murc.jp ホームページ : <https://www.murc.jp>



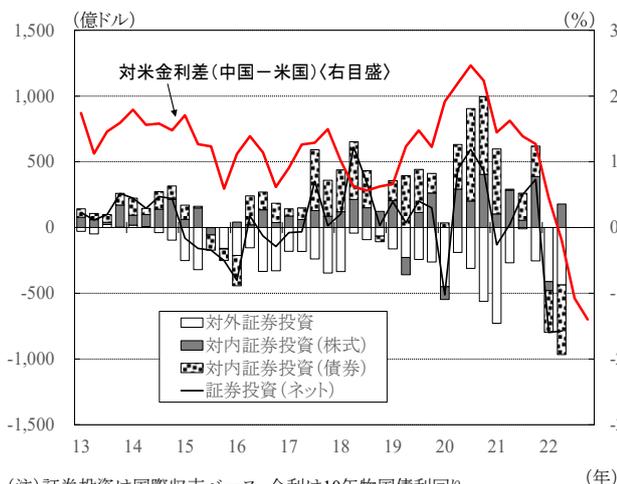
中国を巡る資本フロー～安定と対外開放のバランスを模索～

公益財団法人 国際通貨研究所
 経済調査部
 主任研究員 福地亜希

アジアを含む新興国では、2022 年、米連邦準備制度理事会 (FRB) の大幅な利上げによりドル高が進む中、対米金利差の縮小に伴う資本流出を背景に通貨が軟調に推移するなど逆風が強まった。年終盤にかけて、FRB の利上げペース鈍化への期待などを背景に、一方的な下落に歯止めがかかりつつあるものの、2023 年は、欧米諸国や中国など主要国経済の行方のほか、物価や金融政策の方向性を巡る不透明感も根強く、楽観視はできない。

主要新興国の中でも証券投資の流出が目立った中国においては¹、2022 年 1-3 月期に証券投資 (ネット) が▲798 億ドルと過去最大の流出超となり、4-6 月期も債券を中心に同規模の流出超となった (第 1 図)。厳格な「ゼロ・コロナ」政策や不動産市場の不調などによる景気減速に配慮し、中国人民銀行 (中央銀行) が金融面から景気の下支えを強化し、対米金利差が縮小・逆転した影響が大きいとみられる。月次の証券取引統計上、2022 年 7 月以降の資本流出幅はいったん縮小したものの、内外金融政策格差が意識される中、予断を許さない。人民元の対ドル相場は、軟調な推移が続き、10 月末には一時 1 ドル=7.3 元台と、2008 年以来の安値水準まで下落した (第 2 図)。もっとも、中国人民銀行傘下の中国外貨取引センター (CFETS) が公表する人民币汇率² は高止まりしており、急激な為替変動は回避しつつも、緩やかな通貨安をある程度容認する余地はあるとみられる。

第 1 図：中国の証券投資と対米金利差の推移



(注) 証券投資は国際収支ベース。金利は10年物国債利回り。
 (資料) 中国国家外貨管理局、Bloomberg統計より国際通貨研究所作成

第 2 図：人民元相場の推移



(資料) IMF、中国外貨取引センター (CFETS) 統計より国際通貨研究所作成

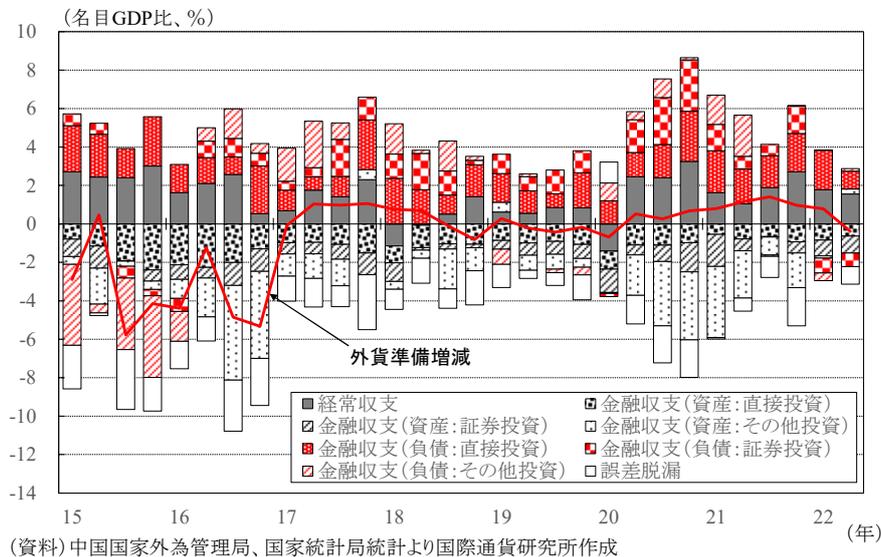
¹ 福地亜希 [2022]

² 2015 年 12 月から公表開始。主要貿易相手国・地域通貨で構成される通貨バスケットに対する人民元相場の変動を示す。CFETS バスケットの構成は、当初の 13 通貨ペアから、2017 年 1 月より 24 通貨ペアに拡大。

こうした中、金融当局は、景気に配慮し、金融緩和政策を維持する一方、急激な人民元安を抑制するための措置を相次いで打ち出した。CFETS が毎営業日公表する対ドル基準値の人民元高方向への設定や³ 外貨預金準備率の引き下げ⁴ に加えて、通貨空売りのコスト増を狙い、外国為替フォワード取引の際の外貨リスク準備金率を引き上げた (9 月 28 日～、0%→20%)。また、9 月には、中国国家外為管理局 (SAFE) の「企業は投機的な為替取引を行うべきではない」とするコメントが報じられたほか、外国為替市場自主規制枠組み⁵ のオンライン会議では、一部の企業による投機や金融機関間の違法な取引に対してガイダンスが強化されるとともに、「人民元の中心値の権威を遵守すること」が求められるなど⁶、投機的な取引への牽制を強めた。10 月に中国人民銀行および SAFE は、国内への資本流入を促し、人民元安圧力を緩和するため、国内企業および金融機関の外貨建て資金調達の上限を調節する「マクロプルーデンス政策因数」を約 2 年半ぶりに引き上げた。

中国における資本流出の加速と人民元安圧力の強まりという点では、2015 年～2016 年のいわゆる「人民元ショック」を想起させる。当時、国際収支統計の資産サイドでは、人民元安を睨んだ企業や個人のドル資産保有の動きなどを背景に、現預金を中心とする「その他投資」でのマイナス幅が拡大した。しかし、それ以上に、負債サイドでの現預金および貸出を中心とする「その他投資」でのマイナス転換 (資金流出) が目立った (第 3 図)。中国経済の減速や不動産市場の調整 (担保価値低下) に伴う海外金融機関の対中与信姿勢の慎重化に加え、中国企業が人民元安を睨み、自主的に外貨建て借入への依存を低下させるという資金調達構造の見直しの動きも影響したとみられる。このほか、「誤差脱漏」でのマイナス幅も拡大し、個人・企業による「地下銀行」を通じた海外送金をはじめ、非公式ルートでの資本逃避の可能性が指摘されていた。このため、当局は、企業の外貨購入計画・実績の定期報告、外貨建て債務の繰り上げ返済の原則禁止、個人の外貨両替に関する申請書提出といった外貨取引のモニタリング強化や投機・違法取引の取り締まり強化などで対応した。

第 3 図：中国の国際収支の推移



³ CFETS 基準値の設定方法に調整要素「反循環的要因 (Counter-Cyclical Factor: CCF)」を再導入したとみられる。CCF は、前日の為替レートと逆方向に動くように調整される。2017 年 5 月～2018 年 1 月、2018 年 8 月～2020 年 10 月にも導入。

⁴ 2022 年の外貨預金準備率引き下げは、5 月 15 日 (9%→8%)、9 月 15 日 (8%→6%) の 2 回。

⁵ 中国人民銀行や SAFE のほか金融機関 14 行などが参加。

⁶ <http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4670840/index.html>

こうした資本流出を経験し、中国政府の資本取引の自由化に対するスタンスはやや慎重化したとみられるものの、資本流入の促進に資する規制緩和については優先して進められた⁷。2014年11月の「上海・香港株式市場取引相互接続制度（ストックコネクト）」や2016年12月の「深圳・香港ストックコネクト」に続き、2017年7月には中国・香港間の債券相互取引制度「債券通（ボンドコネクト）」が導入された。当初からの中国本土の債券を売買する「北向通（ノースバウンド）」に加えて、2021年9月には本土投資家による香港市場での売買「南向通（サウスバウンド）」も始動した。国際分散投資を手掛ける機関投資家の多くがベンチマークに採用する主要株式・債券インデックス⁸に中国株や債券が相次いで採用され、ソブリン格付け⁹や相対的な利回りの高さなども相まって対中証券投資を後押しした。中国国債の外国人投資家による保有比率は、2014年時点の2%から、2021年には10%程度まで拡大した。

国際収支統計上、足元の証券投資を通じた資本流出は、2015年～2017年初を大きく上回る一方、「その他投資」や「誤差脱漏」のマイナスは相対的に小幅にとどまっている。当局は、2022年上期の資本フローについて、証券投資等を通じた一部の資金は外部環境の変化を受けたものの、変動は概ね管理可能な範囲にとどまり、直接投資をはじめとする中長期的な資本流入が続いたと評価している¹⁰。また、クロスボーダーの証券投資については、これまでの対外開放政策に伴う海外からの資本流入拡大や証券市場の活性化などを前向きに捉える一方、現状、他の新興国市場に比べて外国人投資家の割合が相対的に低く、ダイナミズムがまだ限られる点などについては、今後、改善すべき課題として指摘している。2022年11月に、中国人民銀行とSAFEは共同で、国内債券市場への海外機関投資家の投資拡大に向け、新たな規定を公表した（2023年1月1日施行）¹¹。この規定では、海外機関投資家の資金管理に関わるルールを統一したほか、人民元国際決済システム（CIPS）を通じた人民元のクロスボーダー決済を奨励している。5年に1度の共産党大会を経て、市場では「改革開放」政策の後退を懸念する見方が燦々している。今後、資本取引のさらなる自由化については、経済・金融面での安定を確保しつつ、不安定リスクの増大を伴う対外投資を含めて、いかに前進させていくかが注目される。

（本稿は2022年11月25日までの情報に基づき作成）

⁷ 福本智之 [2022b]

⁸ 主要株式インデックスによる中国株の組み入れは、MSCI 新興国株価指数（2018年6月～、中国本土人民元建て株式（A株））、FTSE（2019年6月～）、S&P ダウ・ジョーンズ（2019年9月～）、債券インデックスによる中国国債・政策銀行証券の組み入れは、Bloomberg-Barclays グローバル総合インデックス（2019年4月～）、JPMorgan GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（GD）インデックス（2020年2月～）、FTSE 世界国債インデックス（WGBI）（2021年10月末～）など。

⁹ 主要格付け会社による中国国債の格付けは、S&P およびフィッチが「A+」、Moody's が「A1」。

¹⁰ 中国国家外匯管理局 [2022]

¹¹ <http://www.pbc.gov.cn/zhengwugongkai/4081330/4406346/4693545/4713898/index.html>

<主な参考文献>

曾根康雄 [2020]、「中国の国際収支と金融の対外開放」亜細亜大学アジア研究所『アジア研究シリーズ』No.104、2020年3月 (<https://www.asia-u.ac.jp/uploads/files/20200807151700.pdf>)

中国国家外匯管理局 [2022]、「2022 年上半年中国国際収支報告」2022 年 9 月 29 日 (<http://www.safe.gov.cn/safe/2022/0929/21481.html>)

福地亜希 [2022]、「米金融引き締め下でのアジアを巡る資本フロー」国際通貨研究所『IIMA コメンタリー』ei2022.21、2022 年 9 月 6 日 (<https://www.iima.or.jp/docs/column/2022/ei2022.21.pdf>)

福本智之 [2022a]、「中国減速の深層『共同富裕』時代のリスクとチャンス」日経 BP 日本経済新聞出版、2022 年 6 月 17 日

福本智之 [2022b]、「人民元の国際化の重石となる中国の「管理された」資本自由化」東京財団政策研究所、2022 年 7 月 27 日 (<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=4034>)

(執筆者連絡先)

公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部

主任研究員 福地亜希

E-mail: aki_fukuchi@iima.or.jp



税務会計: 国家税務総局が 2021 年事前確認制度年次報告書を発行 —中国のバイラテラル APA 締結件数が 100 件を突破

KPMG 中国
日系企業サービス
税務パートナー 李輝 (Lisa Li)

概要

中国国家税务总局(以下、「STA」)は、「中国事前確認制度年次報告書(以下、「年次報告書」)(2021)」において 2021 年の中国における事前確認制度 (APA : Advanced Pricing Arrangement、以下、「APA」) 業務の進展を振り返った。これによると、2021 年末現在、中国の税務機関は他国・地域の税務当局との交渉を通じて、累計 101 件のバイラテラル APA (二国間事前確認制度) を正式に締結し、クロスボーダー税務関連案件の交渉を強化し、「外資誘致」と「国外進出」を行う企業に租税徴収の確実性を提供し、良好な租税徴収環境の構築に努めている。

背景

STA は、2022 年 11 月 22 日付けで中国語版・英語版の年次報告書 (2021) を発行した。これは STA が発行する 13 回目の年次報告書となる。同報告書は、中国における APA の最新制度、手順、データ及び実施状況を体系的に紹介し、2005 年から 2021 年までの APA 交渉・締結の統計データと分析を収録している。これにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という不利な状況下においても、APA の交渉・締結業務を着実に推進し、企業の二重課税の回避や排除を支援し、納税者に高品質な課税サービスを提供する姿勢が示されている。

報告書の概要

●注目を集めるバイラテラル APA

バイラテラル APA がより注目を集めている。中国の税務機関は 2021 年に累計 20 件の APA を締結し、うち 9 件がユニラテラル APA (一方の国の国税当局のみに事前確認をとる制度)、11 件がバイラテラル APA である。また、第 1 ラウンドで締結した APA は計 16 件、更新は 4 件である。中国の税務機関は新型コロナウイルス感染症による影響を受け、積極的にオンラインを用いて交渉・協議から締結までを非常に効率良く進めた。2005 年から 2021 年までの 17 年間においては累計 226 件の APA を締結し、うち、125 件がユニラテラル APA、バイラテラル APA も 100 件を突破し 101 件となった。また、受理段階 (協議意向と申請の段階を含む) にあるユニラテラル APA が 14 件、バイラテラル APA が 137 件である。これは、国際租税協力の深化を背景に、国際的な二重課税を回避・排除し、租税徴収の確実性を得るために、企業がバイラテラル APA の申請をより積極的に行っていることを示している。

●APA の業種別分布

APA の業種別分布は、依然として製造業をメインとし、その他の業種の割合も増加傾向にある。締結された APA は主に製造業に係るケースが多く、累計で 178 件あり、総件数 226 件の 78.8% を占めている。これは、製造業が依然として中国の APA における最も重要な構成部分であり、かつ

実体経済に貢献していることを示し、租税徴収の要としての役割を浮き彫りにした。また、卸売業及び小売業関連の APA 締結件数は累計で 25 件となり、総件数の 11.1%を占め、近年その割合は顕著に高まっている。中国の経済構造の多様化に伴い、今後はサービス業及びその他の業種に係る APA 締結件数も徐々に増加していくだろう。

●APAに係る関連者間取引の形態

APAに係る関連者間取引の形態は多様化しつつある。関連者間取引の形態別では、締結された APAのうち、有形資産の使用権又は所有権の譲渡に係るケースは 189 件あり、すべての関連者間取引形態¹の 56.6%を占めている。その他の形態の割合もここ数年間で上昇しており、例えば、無形資産の使用権又は所有権の譲渡並びに役務提供取引に係る APAの締結件数は 144 件で、すべての関連者間取引形態の 43.1%を占める。また、2021 年は資金調達に係る取引が 1 件新たに生じた。今後、より多様な関連者間取引に係る APAが締結されると予想される。

●締結に要する時間

ユニラテラル APAの締結に要する時間はバイラテラル APAよりも短い。APAの締結までの所要時間について、2021 年に締結された 9 件のユニラテラル APAのうち、大部分 (7 件) は 24 カ月以内に締結されている。ユニラテラル APAに適用される簡易手続きの正式な公布に伴い、今後、ユニラテラル APAの交渉・締結の効率はさらに向上するだろう。2021 年、新規に締結された 11 件のバイラテラル APAのうち、2 件が 24 カ月以内に締結され、9 件が 24 カ月以上かかっている。バイラテラル APAの締結までの所要時間は、企業が提出した申請書類の品質、案件の複雑さ、企業の申請時期、両国・地域の税務当局の推進意欲など、多くの要素によって決定される。

●多岐にわたる移転価格算定方法

APAで使用される移転価格算定方法は、多岐にわたっている。締結された APAのうち、最もよく使用された移転価格算定方法が取引単位営業利益法で、225 回使用され²、すべての算定方法の 81.8%を占めている。また、原価基準法や利益分割法など、その他の合理的な移転価格算定方法の使用も積極的に推進している。

KPMGの所見

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中、中国の税務機関はビジネス環境の構築を推進し、クロスボーダー投資支援に継続的に取り組んでいる。2021 年、APAプロジェクトの申請と交渉・締結の件数は着実に増加している。

- **バイラテラル APAの申請と交渉・締結の件数は年々増加している。** 2021 年末現在、中国の締結済バイラテラル APAは既に 100 件を突破し、協議意向と申請の段階にあるものも 137 件に達している。これは、バイラテラル APAの申請を通じ、課税の確実性を得て、国際的な二重課税を回避・排除したいと考える企業が増えていることを反映している。また、APAを申請する企業の増加に伴い、審査要件を厳格化し、完全なバリューチェーン分析、革新的な分析方法、及び無形資産、ロケーション・セービング、マーケット・プレミアムに関する定量分析が十分に行われているケースの受理を優先する傾向が見られる。

¹ 一部の APAは複数の形態の関連者間取引に係るため、関連者間取引の合計数は APAの件数を上回っている。

² 一部の APAは 2 つ以上の関連者間取引の形態に係るため、適用される移転価格算定方法も 2 つ以上となる場合がある。

- 中国の税務機関は、ユニラテラル APA の交渉・締結を柔軟に推進している。ユニラテラル APA 簡易手続きの公布から 1 年間、ユニラテラル APA の交渉・締結の効率はさらに高まった。また、中国の税務機関も部門間の連携強化に注力している。2022 年 5 月、国家税務総局深セン市税務局は深セン税関と連携して、税務移転価格と関税評価分野における共同執行について有益な試みを行った。すなわち、税関事前裁定と税務のユニラテラル APA を組み合わせ、税関と税務局による税務移転価格の協同管理制度を率先して公布した。KPMG 中国は、中国初の移転価格協同管理案件に関与し、ある外資企業の深セン税関及び深セン税務局との覚書締結をサポートし、税関と税務局による二重認定と二重課税の問題の解決を支援した。今後、税務機関と税関が連携・協力する協同管理の構造はより広く展開されると予想される。

また、「BEPS (税源浸食と利益移転) 行動計画」の推進及び各国・地域の税務機関によるクロスボーダー関連者間取引の管理強化に伴い、中国から国外に進出する企業が、進出先で遭遇する税務調査や紛争も増加すると予想される。国外進出する企業は、MAP (相互協議) や APA の申請を通じて、中国の税務機関による支援を求め、国外における税務問題の解決に向けた支援を得て、自社の合法的な権益を効果的に確保されるよう提案する。

(執筆者連絡先)

KPMG 中国 日系企業サービス

税務パートナー

李輝 (Lisa Li)

中国北京市東長安街 1 号東方広場 KPMG 大楼 7F

Tel : +86-10-8508-7638 E-mail: lisa.h.li@kpmg.com



日系企業のための中国法令・政策の動き

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今月号では 11 月中旬から 12 月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

[政策]

【経済発展戦略】

○「中国共産党中央委員会、国務院の『内需拡大戦略計画要綱 (2022-2035 年)』の印刷・発布」
 (2022 年 12 月 14 日発布・実施)

中国の内需拡大に向けた中長期の戦略計画要綱。内需の柱である消費と投資の拡大について、中長期の目標と方針が示されている。

■2035 年までの長期目標は、①消費と投資の規模拡大、②新型工業化、情報化、都市化、農業現代化による強大な国内市場建設、③都市・農村住民の所得向上と中間層の拡大、④市場体系の整備、⑤グローバル経済における中国市場の国際的影響力の増大とされている。

また、2021~2025 年の第 14 次 5 年計画期間の目標については、①消費と投資の飛躍的拡大、②地域格差と住民間の所得格差の縮小などの分配構造の改善、③供給側構造改革による供給の質の向上、④商品と生産要素の流動促進、財産権制度改革などによる市場体系の整備、⑤経済循環の円滑化が挙げられている。

■消費と投資の拡大に向けた重点方針は合計 31 項目で、このうち消費の拡大は以下の通り。

- 伝統的消費のレベルアップ：衣食等の基本的消費財の品質向上、旅行消費の拡大（自動車消費での電動化・ネットワーク化・スマート化推進、駐車場・充電施設・水素充填施設等の建設加速、中古車取引の利便化）、住宅消費の促進、中高級消費財への需要の充足など。
- サービス消費の発展：文化・観光、養老・育児、医療・健康、教育、家事代行、居住区等のサービスの拡大。
- 新型消費の育成：オンライン・オフライン商品購買の融合、“インターネット+社会サービス”の新モデル育成、シェアリング等の新業態の発展促進、個人消費での多様な方式の発展奨励。
- グリーン・低炭素消費の提唱：消費市場の発展推進、節約・集約の生活様式の提唱。

■投資の拡大についての重点方針は、以下の通り。

- 製造業への投資の支援拡大：伝統的製造業のグレードアップ投資の拡大、先進製造業分野への投資の拡大、企業の革新技術・製品の応用と技術改造の支援など。
- インフラ整備の加速：交通、エネルギー、水利、物流、生態環境など。
- 新型インフラの整備：情報インフラの建設加速、5G・AI・ビッグデータ等の技術と交通物流・エネルギー・生態環境・水利・緊急事態対応・公共サービス等の融合に向けたインフラの発展促進、国家産業イノベーションセンター・国家製造業イノベーションセンターな

	<p>どの科学技術インフラのグレードアップ支援。</p> <p>■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/2022-12/14/content_5732067.htm</p>
<p>【地域発展】</p>	
<p>○「中国人民銀行、国家發展改革委員会等 8 部門の『上海市、南京市、杭州市、合肥市、嘉興市科学技術革新金融改革試験区全体計画』の印刷・発布に関する通知」(銀発 [2022] 260 号、2022 年 11 月 21 日発布・実施)</p>	
	<p>長江デルタ地域の協同発展を目的とする 5 市での「科学技術革新金融試験区」の実施計画。科学技術革新と産業発展に対する金融支援の強化に向けて、5 年程度の期間をかけて 19 項目の施策を試行するとされている。</p> <p>■主な施策は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 科学技術革新に対応する金融機関の組織体系整備：商業銀行の試験区内での“科学技術金融事業部”・“科学技術支店”・“科学技術革新金融専門機構”等の設立奨励、国内外の保険会社の試験区内での研究開発本部と革新センターの設立支援、証券会社・ファンド管理会社による科学技術革新企業へのサービス拡大、法律・会計・管理コンサルティング・創業支援（インキュベーション）等のサービス機構の発展促進など。 • 金融商品の革新推進：金融機関による重大科学技術革新・研究開発プロジェクト向け融資の奨励、知的財産権・持分権等の担保による融資などの商品の多様化奨励、追加融資・再割引資金による科学技術革新企業への信用供与の拡大支援、試験区内の銀行業金融機関によるプロジェクト企画・評価・信用供与枠査定・償還手配・融資管理等の面での協力推進、海外のプライベートエクイティ（PE）ファンドによる適格海外投資事業有限責任組合（QFLP）を通じた国内の科学技術革新企業への投資支援など。 <p>■原文は中国人民銀行の下記サイトをご参照。 http://www.pbc.gov.cn/zhengwugongkai/4081330/4406346/4693549/4716513/index.html</p>
<p>【越境 EC】</p>	
<p>○「国務院の廊坊等 33 都市・地区での越境電子商取引（EC）総合試験区設立の同意についての回答」(国函 [2022] 126 号、2022 年 11 月 14 日発布・実施)</p>	
	<p>越境 EC の発展を目的として通関、物流、決済、両替、増値税還付などの利便化改革措置を試行する「越境 EC 総合試験区」の所在都市・地区を拡大するもの。</p> <p>■今回の対象は、廊坊・滄州（河北）、運城（山西）、包頭（内モンゴル）、鞍山（遼寧）、延吉・宜春（吉林）、濟寧・德州・荷沢（山東）、焦作・許昌（河南）、衡陽・株洲（湖南）、柳州（広西チワン族）、銅仁（貴州）、大理白族自治州（雲南）、ラサ（チベット）、イリカザフ自治州（新疆ウイグル）などの 33 都市・地区。今回の拡大で全国 31 省・自治区・直轄市の 165 カ所となった。</p> <p>■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-11/24/content_5728554.htm</p>

【不動産】

○「中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会の金融支援による当面の不動産市場の平穏・健全な発展の活動を適切に行うことに関する通知」(2022 年 11 月 23 日発布・実施)

不動産市場が不安定な状態にある中で、中国の二大金融当局が不動産関連の金融支援措置を打ち出したもの。

■主な支援措置は、以下の通り。

- ・ 不動産開発融資の安定化：主力銀行と銀行団の融資により資金の安全を確保
- ・ 個人住宅ローンへの支援：地方ごとに頭金の割合、貸付利子の下限を確定
- ・ 建築企業への融資奨励
- ・ 開発融資、信託融資等の償還期限の延長支援：本通知発布日（2022 年 11 月 23 日）から半年以内に期限が到来するものに 1 年の延長を許可
- ・ 不動産企業の債券発行による資金調達支援
- ・ 信託公司等の資産管理商品による融資支援：不動産企業のプロジェクト買収、商業ベースの“養老不動産”経営、賃貸住宅建設等への融資を奨励
- ・ 開発銀行、政策銀行による“建物引き渡し保証”専門貸付の支援
- ・ 金融機関による付随融資提供の奨励
- ・ 優良不動産企業による困窮不動産企業のプロジェクト買い取りの促進

■原文は中国人民銀行の下記サイトをご参照。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4720023/index.html>

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail: r-ikegami@murc.jp ホームページ : <https://www.murc.jp>



主要経済指標

主要経済指標の推移

三菱UFJ銀行
トランザクションバンキング部

項目	単位	2021年				2022年										
		1~3月	1~6月	1~9月	1~12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
国内総生産(GDP)	前年 同期比%	18.3	12.7	9.8	8.4	(1-3月) 4.8			(4-6月) 0.4			(7-9月) 3.9				
固定資産投資*	前年 同期比%	25.6	12.6	7.3	4.9	-	12.2	9.3	6.8	6.2	6.1	5.7	5.8	5.9	5.8	5.3
第一次産業	前年 同期比%	45.9	21.3	14.0	9.1	-	8.8	6.8	5.8	5.8	4.0	2.4	2.3	1.6	1.4	0.7
第二次産業	前年 同期比%	27.8	16.3	12.2	11.3	-	19.6	16.1	12.6	11.0	10.9	10.4	10.4	11.0	10.8	10.1
第三次産業	前年 同期比%	24.1	10.7	5.0	2.1	-	9.5	6.4	4.3	4.1	4.0	3.7	3.9	3.9	3.7	3.2
工業生産 (付加価値ベース)**	前年 同月比%	24.5	15.9	11.8	9.6	-	7.5	5.0	▲ 2.9	0.7	3.9	3.8	4.2	6.3	5.0	2.2
社会消費財 小売総額***	前年 同月比%	33.9	23.0	16.4	12.5	-	6.7	▲ 3.5	▲ 11.1	▲ 6.7	3.1	2.7	5.4	2.5	▲ 0.5	▲ 5.9
消費者物価上昇率 (CPI)	前年 同月比%	0.0	0.5	0.6	0.9	0.9	0.9	1.5	2.1	2.1	2.5	2.7	2.5	2.8	2.1	1.6
工業生産者 出荷価格 (PPI)	前年 同月比%	2.1	6.7	5.1	8.1	9.1	8.8	8.3	8.0	6.4	6.1	4.2	2.3	0.9	▲ 1.3	▲ 1.3
輸出***	億ドル	7,099.8	15,183.6	24,008.2	33,639.4	-	5,447.0	2,760.8	2,736.2	3,082.4	3,312.6	3,329.6	3,149.2	3,227.6	2,983.7	2,960.9
	前年 同月比%	49.0	38.6	33.0	29.9	-	16.3	14.7	3.9	16.9	17.9	18.0	7.1	5.7	▲ 0.3	▲ 8.7
輸入***	億ドル	5,936.2	12,668.4	19,732.9	26,875.3	-	4,287.5	2,287.0	2,225.0	2,294.4	2,333.2	2,317.0	2,355.3	2,380.1	2,132.2	2,262.5
	前年 同月比%	28.0	36.0	32.6	30.1	-	15.5	▲ 0.1	0.0	4.1	1.0	2.3	0.3	0.3	▲ 0.7	▲ 10.6
貿易収支***	億ドル	1,163.5	2,515.2	4,275.4	6,764.3	-	1,159.6	473.8	511.2	787.5	979.4	1,012.7	793.9	847.4	851.5	698.4
対内直接投資 (実行ベース)(注)	億ドル	448.6	909.6	1,292.6	1,734.8	158.4	220.2	212.3	153.8	133.0	230.2	116.1	143.6	169.3	130.3	96.6
	前年 同月比%	43.8	33.9	25.2	20.2	17.6	74.8	13.0	8.5	6.1	18.8	18.7	10.2	9.3	2.2	▲ 36.4
外貨準備高	億ドル	31,700	32,140	32,006	32,502	32,216	32,138	31,880	31,197	31,278	30,713	31,041	30,549	30,290	30,524	31,175
都市部調査失業率	%	5.4	5.2	5.2	5.1	5.3	5.5	5.8	6.1	5.9	5.5	5.4	5.3	5.5	5.5	5.7
国内自動車 販売台数	万台	648.4	1,289.1	1,862.3	2,627.5	253.1	173.7	223.4	118.1	186.2	250.2	242.0	238.3	261.0	250.5	232.8
	前年 同月比%	75.6	25.6	8.7	3.8	0.9	18.7	▲ 11.7	▲ 47.6	▲ 12.6	23.8	29.7	32.1	25.7	6.9	▲ 7.9
購買担当者指数 (PMI)	製造業	-	-	-	-	50.1	50.2	49.5	47.4	49.6	50.2	49.0	49.4	50.1	49.2	48.0
	非製造業	-	-	-	-	51.1	51.6	48.4	41.9	47.8	54.7	53.8	52.6	50.6	48.7	46.7

* : 年初からの累計ベース。

** : 2月は1-2月の累計ベース。独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

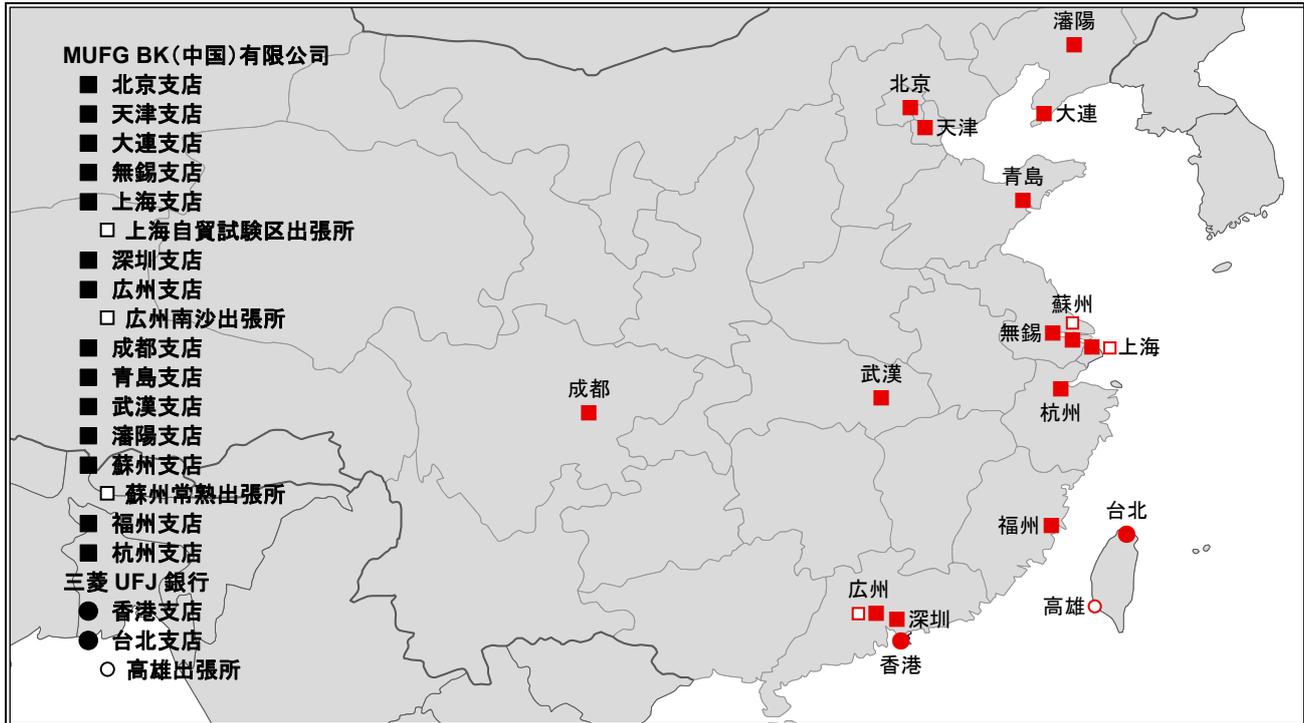
*** : 2月は1-2月の累計ベース。

(注) 銀行、証券、保険といった金融業のデータを含まない。

(出所) 国家統計局等の公表データを基に三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部作成。



MUFG中国ビジネス・ネットワーク



MUFGバンク(中国)有限公司

拠 点	住 所	電 話
北京支店	北京市朝陽区東三環北路5号 北京發展大廈2階	86-10-6590-8888
天津支店	天津市南京路75号 天津国際大廈21階	86-22-2311-0088
大連支店	大連市西崗区中山路147号 申賢大廈11階	86-411-8360-6000
無錫支店	無錫市梁溪区人民中路139号無錫恒隆広場オフィス2座33層 3301-3308ユニット	86-510-8521-1818
上海支店 上海自貿試験区出張所	上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階 上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階	86-21-6888-1666 86-21-6888-1666
深圳支店	深圳市前海深港現代サービス業協力区7-01 前海嘉里商務中心T2 18階	86-755-8256-0808
広州支店 広州南沙出張所	広州市珠江新城華夏路8号 合景国際金融広場24階 広州市南沙区港前大道南162号広州南沙香港中華総商会大廈 805、806号	86-20-8550-6688 86-20-3909-9088
成都支店	成都市錦江区順城大街8号 中環広場2座18階	86-28-8671-7666
青島支店	青島市市南区香港中路61号乙 遠洋大廈20階	86-532-8092-9888
武漢支店	湖北省武漢市江岸区中山大道1628号 企業中心5号2008室	86-27-8220-0888
瀋陽支店	遼寧省瀋陽市和平区青年大街286号 華潤大廈20階2002室	86-24-8398-7888
蘇州支店 蘇州常熟出張所	江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇州大道東289号広融大廈15階 江蘇省常熟市常熟高新技术産業開発区東南大道333号科創大廈12階C区、D区	86-512-3333-3030 86-512-5151-3030
福州支店	福建省福州市台江区江濱中大道363号 華班大廈5階01、02、03、10、11、12号	86-591-3810-3777
杭州支店	浙江省杭州市下城区延安路385号杭州嘉里中心2幢10階1002、1003、1004号	86-571-8792-8080

三菱UFJ銀行

香港支店	8F AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	852-2823-6666
台北支店 高雄出張所	台湾台北市民生東路3段109号 聯邦企業大樓8階・9階 台湾高雄市前鎮区成功二路88号4階	886-2-2514-0598 886-7-332-1881

【本邦におけるご照会先】

トランザクションバンキング部

東京：050-3612-0891（代表） 大阪：06-6206-8434（代表） 名古屋：052-211-0650（代表）

発行：三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 国際情報営業部

2023 年 1 月 16 日発行

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。